

兵庫県公報

平成22年6月15日 火曜日 第2192号

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

目次

告 示	ページ
○ 地方卸売市場における開設業務及び卸売業務の譲渡の認可（消費流通課）	1
○ 土地改良区役員の退任及び就任の届出（農地整備課）	1
○ 土地改良区の定款の変更認可（同）	5
○ 家畜伝染病の発生（畜産課）	5
○ 林業種苗生産事業者の登録（林務課）	5
○ 保安林の指定の予定通知（豊かな森づくり課）	6
○ 平成18年兵庫県告示第963号（兵庫県特定物質排出抑制計画に関する指針）の一部改正（大気課）	6
○ 基本測量を実施する旨の通知（契約管理課）	12
○ 公共測量を実施する旨の通知（同）	12
○ 公共測量が終了した旨の通知（同）	13
○ 中播都市計画道路事業の認可（道路街路課）	14
○ 道路の区域の変更及び供用開始（道路保全課）	14
○ 同上（同）	15
○ 昭和39年兵庫県告示第332号の15（収入証紙売りさばき人の名称等）の一部改正（会計課）	15
公 告	
○ 平成22年兵庫県功労者表彰（秘書課）	15
○ 特定非営利活動法人の設立に係る認証の申請（地域協働課）	21
○ 特定非営利活動法人の定款変更に係る認証の申請（同）	22
○ 都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告（都市計画課）	24
○ 入札公告（管理課）	24
選挙管理委員会告示	
○ 平成13年兵庫県選挙管理委員会告示第27号（不在者投票のできる施設の指定）の一部改正	27
正 誤	
○ 平成22年3月31日付け兵庫県公報第5号外中	27

告 示

兵庫県告示第660号

卸売市場条例（昭和47年兵庫県条例第18号）第11条の規定により、次のとおり地方卸売市場における開設業務及び卸売業務の譲渡し及び譲受けを認可した。

平成22年6月15日

兵庫県知事 井戸敏三

名 称		地方卸売市場の名称	地方卸売市場の所在地	取扱品目	認 可 年月日
譲渡人	譲受人				
但馬魚市場株式会社	株式会社南但魚菜	南但魚菜地方卸売市場	養父市上野1000番地	青果物 水産物	平成22年 5月31日

兵庫県告示第661号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、次の土地改良区から役員の退任及び就任の

届出があった。

平成22年 6月15日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 神戸市岩岡上土地改良区

退任役員

役員の区分

理 事

同

同

同

同

同

同

同

同

同

監 事

同

就任役員

役員の区分

理 事

同

同

同

同

同

同

同

同

同

監 事

同

2 神戸市西盛土地改良区

退任役員

役員の区分

理 事

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

監 事

同

氏 名

久 森 辰 夫

近 藤 達 治

吉 岡 明 彦

木 村 秀 章

辰 巳 日 人

近 藤 清 市

木 村 辰 男

久 森 晴 一

秋 田 智 教

吉 岡 英 明

木 下 一

安 尾 浩 明

氏 名

近 藤 達 治

久 森 辰 夫

吉 岡 明 彦

木 村 秀 章

杉 尾 武 夫

近 藤 清 市

秋 田 智 教

木 村 辰 男

久 森 晴 一

吉 岡 英 明

木 下 一

安 尾 浩 明

住 所

神戸市西区岩岡町岩岡716番地の1

同 市同区岩岡町岩岡920番地の1

同 市同区岩岡町岩岡192番地の1

同 市同区岩岡町岩岡369番地

同 市同区岩岡町岩岡1278番地の1

同 市同区岩岡町岩岡888番地

同 市同区岩岡町岩岡401番地の2

同 市同区岩岡町岩岡720番地の2

同 市同区岩岡町岩岡472番地

同 市同区岩岡町岩岡197番地の2

同 市同区岩岡町岩岡492番地

同 市同区岩岡町印路759番地の3

住 所

神戸市西区岩岡町岩岡920番地の1

同 市同区岩岡町岩岡716番地の1

同 市同区岩岡町岩岡192番地の1

同 市同区岩岡町岩岡369番地

同 市同区岩岡町岩岡1292番地

同 市同区岩岡町岩岡888番地

同 市同区岩岡町岩岡472番地

同 市同区岩岡町岩岡401番地の2

同 市同区岩岡町岩岡720番地の2

同 市同区岩岡町岩岡197番地の2

同 市同区岩岡町岩岡492番地

同 市同区岩岡町印路759番地の3

住 所

神戸市西区押部谷町西盛120番地

同 市同区押部谷町西盛622番地

同 市同区富士見が丘2丁目8番地の2

同 市同区押部谷町西盛193番地

同 市同区押部谷町西盛248番地

同 市同区押部谷町西盛618番地

同 市同区押部谷町西盛657番地の2

同 市同区押部谷町西盛599番地

同 市同区押部谷町西盛741番地の1

同 市同区押部谷町西盛329番地の1

同 市同区押部谷町西盛137番地

同 市同区押部谷町西盛680番地

同 市同区押部谷町西盛119番地

同 市同区押部谷町西盛189番地

同 市同区押部谷町西盛672番地

同	上 谷 寛 治	同	市同区押部谷町西盛620番地の1
同	岩 本 正 夫	同	市同区押部谷町西盛627番地
就任役員			
役員の区分	氏 名	住 所	
理 事	村 主 清 家	神戸市西区押部谷町西盛741番地の1	
同	岩 本 正 夫	同 市同区押部谷町西盛627番地	
同	野 喜代志	同 市同区押部谷町西盛740番地の1	
同	岩 本 傑	同 市同区押部谷町西盛248番地	
同	藤 谷 茂	同 市同区押部谷町西盛599番地	
同	藤 本 政 良	同 市同区押部谷町西盛139番地	
同	上 谷 寛 治	同 市同区押部谷町西盛620番地の1	
同	秦 康 啓	同 市同区押部谷町西盛189番地	
監 事	上 谷 健 一	同 市同区富士見が丘2丁目8番地の2	
同	藤 本 義 隆	同 市同区押部谷町西盛119番地	

3 神戸市福住土地改良区

退任役員			
役員の区分	氏 名	住 所	
理 事	財 田 富 夫	神戸市西区押部谷町福住109番地の1	
同	物 延 種 美	同 市同区押部谷町福住74番地	
同	財 田 順 治	同 市同区押部谷町福住457番地	
同	物 延 敏 晴	同 市同区押部谷町福住558番地の1	
同	財 田 美 信	同 市同区押部谷町福住415番地	
同	藤 田 幸 一	同 市同区押部谷町福住451番地	
同	山 口 文 明	同 市同区押部谷町福住538番地	
監 事	財 田 福 雄	同 市同区押部谷町福住82番地の4	
同	山 口 秀 和	同 市同区押部谷町押部531番地	

就任役員			
役員の区分	氏 名	住 所	
理 事	財 田 美 信	神戸市西区押部谷町福住415番地	
同	物 延 種 美	同 市同区押部谷町福住74番地	
同	財 田 好 和	同 市同区押部谷町福住70番地	
同	財 田 英 宣	同 市同区押部谷町福住457番地	
同	物 延 敏 晴	同 市同区押部谷町福住558番地の1	
同	藤 田 幸 一	同 市同区押部谷町福住451番地	
同	大 中 邦 彦	同 市同区押部谷町福住484番地の1	
監 事	財 田 恒 男	同 市同区押部谷町福住109番地の1	
同	山 口 秀 和	同 市同区押部谷町押部531番地	

4 社土地改良区

退任役員			
役員の区分	氏 名	住 所	
理 事	藤 野 正 弘	加東市社1330番地1	
同	水 野 考 司	同 市社687番地	
同	明 野 富三郎	同 市山国1143番地	
同	檜 原 喜八郎	同 市山国1289番地	
同	井 上 壽 弘	同 市山国674番地	
同	藤 本 治	同 市松尾140番地	
同	藤 本 正 巳	同 市松尾150番地	
同	大 橋 章 一	同 市出水555番地3	
同	大 橋 新七郎	同 市出水330番地3	
同	堀 内 実	同 市田中325番地1	

同	黒石 一	同	市田中468番地
同	岸本 清	同	市鳥居75番地
同	竹内 勝正	同	市鳥居343番地
同	藤本 徹	同	市貝原128番地
同	中西 義男	同	市貝原129番地
同	上月 嘉和	同	市西垂水355番地 1
同	武部 豊市	同	市西垂水312番地
同	山本 稔	同	市家原103番地 2
同	山本 佳典	同	市家原449番地
同	稲岡 角市	同	市山国1519番地 1
同	上月 昭二	同	市西垂水383番地
監事	出井 敏光	同	市山国906番地
同	大橋 昭治	同	市出水560番地
同	大橋 秀行	同	市出水621番地

就任役員

役員の区分

理事

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

5 中場池土地改良区

退任役員

役員の区分

理事

同

同

同

同

同

同

同

氏名

押部 宏樹

奥村 俊一

中岡 知廣

垣内 弘孝

井澤 國雄

藤本 良孝

武仲 政明

住所

三木市福井2075番地の4

加古郡稲美町岡2513番地の1

同 郡同 町印南1025番地の2

同 郡同 町印南1029番地の4

同 郡同 町印南809番地の1

同 郡同 町岡2490番地の5

同 郡同 町蛸草837番地の1

監 事	西 川 幹 雄	同 郡同 町岡2256番地
同	大 西 良 雄	同 郡同 町蛸草824番地の2
就任役員		
役員の区分	氏 名	住 所
理 事	中 岡 知 廣	加古郡稲美町印南2812番地
同	中 岡 功	同 郡同 町印南1020番地の4
同	奥 村 好 宏	同 郡同 町岡2484番地の3
同	藤 本 靖	同 郡同 町岡2488番地の1
同	藤 本 渡	同 郡同 町蛸草746番地の2
監 事	松 岡 素 子	同 郡同 町岡2583番地の3
同	大 西 篤 行	同 郡同 町岡2567番地の1



兵庫県告示第662号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、次の土地改良区の定款の変更を認可した。
平成22年 6月15日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

土地改良区の名称	認可年月日
神戸市西盛土地改良区	平成22年 5月11日
神戸市寺谷土地改良区	同 月12日
五ヶ井土地改良区	平成22年 4月21日
兵庫県東播土地改良区	同 月28日



兵庫県告示第663号

家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号）第13条第1項の規定により、次のとおり家畜伝染病が発生した旨の届出があった。

平成22年 6月15日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 家畜伝染病の種類	ヨーネ病	
2 家畜の種類	牛（ホルスタイン種）	
3 患畜及び疑似患畜の区分並びにその頭数	疑似患畜 1頭	疑似患畜 1頭
4 発生場所	小野市	篠山市
5 発生年月日	平成22年 5月17日	平成22年 5月24日
6 その他参考となるべき事項	E L I S A検査により発見	E L I S A検査により発見



兵庫県告示第664号

林業種苗法（昭和45年法律第89号）第10条第1項の規定により、林業種苗生産事業者を次のとおり登録した。
平成22年 6月15日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

登録番号	生産事業者の氏名 又は名称及び住所	生産事業の内容				事業所の名称 及び所在地
		種 穂		苗 木		
		採 取	精 選	幼苗の 育成	幼苗以 外の苗 木育成	
加1	小 池 正 憲 三木市口吉川町横315			○	○	農事法人横の里 三木市口吉川町吉祥寺 字谷132-8



兵庫県告示第665号

森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により、農林水産大臣から次のように保安林の指定をする予定である旨の通知があった。

平成22年 6月15日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 保安林予定森林の所在場所
朝来市和田山町林垣字随泉寺30から37、38（次の図に示す部分に限る。）
- 2 指定の目的
土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 次の森林については、主伐は、択伐による。
字随泉寺30・35・37・38（以上4筆について次の図に示す部分に限る。）
 - イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
 - ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
次のとおりとする。
（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を兵庫県農政環境部環境創造局豊かな森づくり課、但馬県民局朝来農林振興事務所及び朝来市役所に備え置いて縦覧に供する。）



兵庫県告示第666号

平成18年兵庫県告示第963号（兵庫県特定物質排出抑制計画に関する指針）の一部を次のように改正する。
平成22年 6月15日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

別表1中

7 その他、緑化等の取組（特に報告したもの）	1 事業所における樹木による緑化 2 兵庫県内における樹木による緑化、森林保全等の取組 3 自然エネルギーによる発電を目的とした「ひょうごグリーンエネルギー基金」（事務局：（財）ひょうご環境創造協会）への拠出 4 国外における地球温暖化防止に資する活動等
------------------------	--

を

7 県内のプロジェクトで創出されたクレジット	<ol style="list-style-type: none"> 1 国内クレジット制度により兵庫県内で創出された国内クレジットの購入 2 オフセット・クレジット（J－VER）制度により兵庫県内で創出されたオフセット・クレジットの購入 3 兵庫県内で創出されたグリーン電力証書（グリーンエネルギー認証センターの認証を受けたものに限る。以下同じ。）の購入 ただし、報告書に算入する際には、当該電力量に一般電気事業者から供給された電気の使用による二酸化炭素排出係数を乗じて算定された二酸化炭素の排出削減量とする。 4 兵庫県内で創出されたグリーン熱証書（グリーンエネルギー認証センターの認証を受けたものに限る。以下同じ。）の購入 ただし、報告書に算入する際には、当該熱量に二酸化炭素排出係数を乗じて算定された二酸化炭素の削減量とする。 5 1から4において、クレジット取得量を報告書に記載する場合は、当該年度において償却した量を記載するものとする。 6 事業所内において1から4のクレジットを創出し、他の事業者等に当該クレジットを移転したときは、移転した年度の排出量としてクレジットを二酸化炭素量に換算した量を加算するものとする。
8 その他、緑化等の取組、県外・海外等における取組で特に報告したいもの	<ol style="list-style-type: none"> 1 事業所における樹木による緑化 2 兵庫県内における樹木による緑化、森林保全等の取組 3 自然エネルギーによる発電を目的とした「ひょうごグリーンエネルギー基金」（事務局：財団法人ひょうご環境創造協会）への拠出 4 自主行動計画等に基づく全社としての目標に対する達成状況 5 その他、特に報告したい地球温暖化対策（県外又は海外におけるクレジットの取得等を含む。）

に改める。

別表2中

2 その他、緑化等の取組（特に報告したいもの）	<ol style="list-style-type: none"> 1 事業所における樹木による緑化 2 兵庫県内における樹木による緑化、森林保全等の取組 3 自然エネルギーによる発電を目的とした「ひょうごグリーンエネルギー基金」（事務局：（財）ひょうご環境創造協会）への拠出 4 国外における地球温暖化防止に資する活動等
-------------------------	--

を

2 県内のプロジェクトで創出されたクレジット	<ol style="list-style-type: none"> 1 国内クレジット制度により兵庫県内で創出された国内クレジットの購入 2 オフセット・クレジット（J－VER）制度により兵庫県内で創出されたオフセット・クレジットの購入 3 兵庫県内で創出されたグリーン電力証書の購入 ただし、報告書に算入する際には、当該電力量に一般電気事業者から供給された電気の使用による二酸化炭素排出係数を乗じて算定された二酸化炭素の排出削減量とする。 4 兵庫県内で創出されたグリーン熱証書の購入 ただし、報告書に算入する際には、当該熱量に二酸化炭素排出係数を乗じて算定された二酸化炭素の削減量とする。
------------------------	---

	<p>5 1から4において、クレジット取得量を報告書に記載する場合は、当該年度において償却した量を記載するものとする。</p> <p>6 事業所内において1から4のクレジットを創出し、他の事業者等に当該クレジットを移転したときは、移転した年度の排出量としてクレジットを二酸化炭素量に換算した量を加算するものとする。</p>
<p>3 その他、緑化等の取組、県外・海外等における取組で特に報告したいもの</p>	<p>1 事業所における樹木による緑化</p> <p>2 兵庫県内における樹木による緑化、森林保全等の取組</p> <p>3 自然エネルギーによる発電を目的とした「ひょうごグリーンエネルギー基金」(事務局：財団法人ひょうご環境創造協会)への拠出</p> <p>4 自主行動計画等に基づく全社としての目標に対する達成状況</p> <p>5 その他、特に報告したい地球温暖化対策(県外又は海外におけるクレジットの取得等を含む。)</p>

に改める。

様式第3号中

「2 特定物質排出抑制措置の結果及び評価

(1) 排出抑制目標の達成状況

(二酸化炭素換算 t-CO₂)

特定物質	基準年度 排出量	現況排出量	抑制目標量		達成率 (%)	
	()年度(a)	()年度(d)	平成 年度	平成22年度	平成 年度	平成22年度
二酸化炭素						
メ タ ン						
一酸化二窒素						
H F C						
P F C						
六ふっ化硫黄						
合 計						

備考：達成率 (%) = {(a) - (d)} / [(a) - {(b) 又は (c)}] / ×100

(2) 排出抑制措置の達成状況

措置の区分	計 画 の 内 容		措 置 の 結 果	
	措置の内容	措置の目標	措置の内容	措置の目標

を

「2 特定物質排出抑制措置の結果及び評価

(1) 排出抑制目標の達成状況

(二酸化炭素換算 t-CO₂)

特定物質	基準年度 排出量	現況排出量 (年度)	平成22 (2010) 年度	
			抑制目標量	達成率 (%)
	(a)	(b)	(c)	
二酸化炭素				
メ タ ン				
一酸化二窒素				
H F C				
P F C				
六ふっ化硫黄				
合 計 (A)				

備考：達成率 (%) = {(a) - (b)} / {(a) - (c)} × 100

(2) 県内のプロジェクト等で創出されたクレジットによる削減量

(二酸化炭素換算 t-CO₂)

クレジット種	基準年度 排出量	クレジット 償却量	平成22 (2010) 年度	
			抑制目標量	達成率 (%)
	(a)	(b)	(c)	
国内クレジット				
オフセット・クレジット (J-VER)				
グリーン電力証書				
グリーン熱証書				
合 計 (B)				
差し引き後排出量 (A) - (B)				

備考1：達成率 (%) = {(a) - (b)} / {(a) - (c)} × 100

備考2：事業所における削減量をクレジット化し、他の事業者に譲渡した場合は、当該クレジット相当量（当該年度に創出した削減量相当分）をマイナスの値として計上すること。

(3) その他、特定物質排出抑制措置の結果及び評価に関して特に報告したい事項

--

(4) 排出抑制措置の達成状況

措 置 の 区 分	計 画 の 内 容		措 置 の 結 果	
	措置の内容	措置の目標	措置の内容	措置の目標

に改める。

様式第4号中

「2 特定物質排出抑制措置の結果及び評価

(1) 排出抑制目標の達成状況

(二酸化炭素換算 t-CO₂)

特 定 物 質	基準年度 排出量	現況排出量	抑制目標量		達成率 (%)	
	()年度(a)	()年度(d)	平成 年度	平成22年度	平成 年度	平成22年度
二酸化炭素						
メ タ ン						
一酸化二窒素						
合 計						

備考：達成率 (%) = {(a) - (d)} / [(a) - {(b)又は(c)}] × 100

(2) 排出抑制措置の達成状況

措 置 の 区 分	計 画 の 内 容		措 置 の 結 果	
	措置の内容	措置の目標	措置の内容	措置の目標

を

「2 特定物質排出抑制措置の結果及び評価

(1) 排出抑制目標の達成状況

(二酸化炭素換算 t-CO₂)

特定物質	基準年度 排出量	現況排出量 (年度)	平成22 (2010) 年度	
			抑制目標量	達成率 (%)
	(a)	(b)	(c)	
二酸化炭素				
メ タ ン				
一酸化二窒素				
合 計 (A)				

備考：達成率 (%) = {(a) - (b)} / {(a) - (c)} × 100

(2) 県内のプロジェクト等で創出されたクレジットによる削減量

(二酸化炭素換算 t-CO₂)

クレジット種	基準年度 排出量	クレジット 償却量	平成22 (2010) 年度	
			抑制目標量	達成率 (%)
	(a)	(b)	(c)	
国内クレジット				
オフセット・クレジット (J-V E R)				
グリーン電力証書				
グリーン熱証書				
合 計 (B)				
差し引き後排出量 (A) - (B)				

備考1：達成率 (%) = {(a) - (b)} / {(a) - (c)} × 100

備考2：事業所における削減量をクレジット化し、他の事業者に譲渡した場合は、当該クレジット相当量(当該年度に創出した削減量相当分)をマイナスの値として計上すること。

(3) その他、特定物質排出抑制措置の結果及び評価に関して特に報告したい事項

--



(4) 排出抑制措置の達成状況

措置の区分	計 画 の 内 容		措 置 の 結 果	
	措置の内容	措置の目標	措置の内容	措置の目標

に改める。



兵庫県告示第667号

測量法（昭和24年法律第188号）第14条第1項の規定により、国土地理院長から次のとおり基本測量を実施する旨の通知があった。

平成22年 6月15日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 作業種類
基本測量（基盤地区情報整備業務）
- 2 作業期間
平成22年 7月 2日から平成23年 3月25日まで
- 3 作業地域
相生市、豊岡市、赤穂市、西脇市、高砂市、加西市、養父市、丹波市、朝来市、佐用郡佐用町、美方郡香美町及び同郡新温泉町



兵庫県告示第668号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、尼崎市長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

平成22年 6月15日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 (i) 作業種類
公共測量（4級基準点測量）

- (2) 作業期間
平成22年 6月14日から同月25日まで
- (3) 作業地域
尼崎市今福 1丁目地内
- 2 (1) 作業種類
公共測量 (4級基準点測量)
- (2) 作業期間
平成22年 6月14日から同月25日まで
- (3) 作業地域
尼崎市昭和通 1丁目地区



兵庫県告示第669号

測量法 (昭和24年法律第188号) 第39条において準用する同法第14条第 2項の規定により、尼崎市長から次のとおり公共測量が終了した旨の通知があった。

平成22年 6月15日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 (1) 作業種類
公共測量 (4級基準点計画図作成)
- (2) 作業期間
平成21年 9月 4日から平成22年 3月31日まで
- (3) 作業地域
尼崎市杭瀬本町 2丁目ほか
- 2 (1) 作業種類
公共測量 (4級基準点計画図作成)
- (2) 作業期間
平成21年10月30日から平成22年 3月31日まで
- (3) 作業地域
尼崎市杭瀬本町 1丁目ほか
- 3 (1) 作業種類
公共測量 (4級基準点計画図作成)
- (2) 作業期間
平成21年11月25日から平成22年 3月31日まで
- (3) 作業地域
尼崎市大物町 1丁目
- 4 (1) 作業種類
公共測量 (4級基準点計画図作成)
- (2) 作業期間
平成21年11月27日から平成22年 3月31日まで
- (3) 作業地域
尼崎市開明町 2丁目ほか
- 5 (1) 作業種類
公共測量 (空中写真測量 (固定資産、道路台帳、都市計画))
- (2) 作業期間
平成21年12月25日から平成22年 3月31日まで
- (3) 作業地域
尼崎市
- 6 (1) 作業種類
公共測量 (4級基準点計画図作成)
- (2) 作業期間
平成22年 1月27日から同年 3月31日まで

- (3) 作業地域
尼崎市昭和南通 9 丁目ほか
- 7 (1) 作業種類
公共測量（4 級基準点計画図作成）
- (2) 作業期間
平成22年 1 月27日から同年 3 月31日まで
- (3) 作業地域
尼崎市西難波町 1 丁目ほか
- 8 (1) 作業種類
公共測量（4 級基準点計画図作成）
- (2) 作業期間
平成22年 2 月17日から同年 3 月31日まで
- (3) 作業地域
尼崎市東高洲町ほか



兵庫県告示第670号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第59条第 1 項の規定により、都市計画事業を次のとおり認可した。
平成22年 6 月15日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 施行者の名称
姫路市
- 2 都市計画事業の種類及び名称
中播都市計画道路事業
3. 5. 17号城北線
- 3 事業施行期間
平成22年 6 月15日から平成27年 3 月31日まで
- 4 事業地
 - (1) 収用の部分
姫路市東辻井二丁目、東辻井三丁目及び東辻井四丁目地内
 - (2) 使用の部分
なし



兵庫県告示第671号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定により、道路の区域を次のように変更し、平成22年 6 月15日から供用を開始する。

その関係図面は、平成22年 6 月15日から 2 週間、西播磨県民局光都土木事務所において一般の縦覧に供する。
平成22年 6 月15日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

道路の種類 路線名	道 路 の 区 域				
	区 間	旧新	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備考
県道 西 新 宿 上 郡 線	赤穂郡上郡町井上字落岩353番 1 から 同 郡同 町井上字落岩353番 1 まで	旧	12.0から 18.0まで	90.0	
		新	16.0から 62.0まで	90.0	



兵庫県告示第672号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定により、道路の区域を次のように変更し、平成22年6月15日から供用を開始する。

その関係図面は、平成22年6月15日から2週間、西播磨県民局龍野土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成22年6月15日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

道路の種類 路線名	道 路 の 区 域				
	区 間	旧新	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備考
国道 2 5 0 号	たつの市御津町室津字七曲り896番179から 同 市御津町室津字七曲り896番23まで	旧	12.0から 44.0まで	228.0	
		新	17.0から 101.0まで	218.0	



兵庫県告示第673号

昭和39年兵庫県告示第332号の15（収入証紙売りさばき人の名称等）の一部を次のように改正し、平成22年6月15日から適用する。

平成22年6月15日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

表社団法人兵庫県食品衛生協会の項中

「

南あわじ市公衆衛生協会	南あわじ市市市
-------------	---------

を

「

南あわじ市食品衛生協会	南あわじ市市市
-------------	---------

に改める。

公 告

平成22年兵庫県功労者表彰

表彰規則（昭和38年兵庫県規則第80号）第2条の規定により、平成22年兵庫県功労者として平成22年5月3日に次の者を表彰した。

平成22年6月15日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

県勢高揚功労（2名）

熊谷 信 昭	前兵庫県立大学長	西宮市
佐渡 裕	兵庫県立芸術文化センター芸術監督	西宮市(兵庫県立芸術文化センター)

自治功労（25名）

戸田 善 規	多可町長	多可郡多可町
尾崎 光 雄	市川町長	神崎郡市川町
平野 章 三	神戸市議会議員	神戸市垂水区
大野 一	神戸市議会議員	神戸市東灘区

川 西 忠 信	姫路市議会議員	姫路市
塩 見 幸 治	尼崎市議会議員	尼崎市
富 田 賢 治	明石市議会議員	明石市
嶋 田 克 興	西宮市議会議員	西宮市
山 村 悦 三	芦屋市議会議員	芦屋市
奥 本 巳千雄	相生市議会議員	相生市
田 端 智 孝	赤穂市議会議員	赤穂市
寺 北 建 樹	西脇市議会議員	西脇市
村 上 正 明	宝塚市議会議員	宝塚市
生 嶋 洋 一	高砂市議会議員	高砂市
安 田 末 廣	川西市議会議員	川西市
吉 田 成 宏	小野市議会議員	小野市
井 上 芳 弘	加西市議会議員	加西市
植 野 良 治	篠山市議会議員	篠山市
長 野 梅 二	元朝来市議会議員	朝来市
長谷川 勝 己	加東市議会議員	加東市
岸 野 文 信	たつの市議会議員	たつの市
平 岡 きぬゑ	佐用町議会議員	佐用郡佐用町
塚 本 信 行	前豊岡市収入役	豊岡市
脇 本 松 夫	前新温泉町副町長	美方郡新温泉町
北 上 雅 弘	兵庫県行政書士会会長	宝塚市
青少年育成功労 (5名)		
清 水 勲 夫	野外活動協会専務理事	神戸市垂水区
高 階 正 夫	兵庫県子ども会連合会理事	豊岡市
武 貞 健 治	日本ボーイスカウト兵庫連盟副連盟長	神戸市須磨区
田 中 美佐子	ガールスカウト日本連盟兵庫県支部支部長	明石市
長 島 求	日本ボーイスカウト兵庫連盟名誉会議議員	養父市
女性活動功労 (10名)		
青 山 博 子	兵庫県更生保護女性連盟常務理事	宝塚市
稲 野 秀 子	宝塚市婦人会副会長	宝塚市
井 上 智津子	神戸市婦人団体協議会理事	神戸市西区
大 路 喜美子	兵庫県交通安全協会婦人部連絡協議会理事	神戸市北区
白 川 正 子	兵庫県いづみ会副会長	西宮市
長 田 優美子	神崎郡連合婦人会副会長	神崎郡福崎町
邑 橋 裕 恵	前兵庫県生活研究グループ連絡協議会会長	美方郡新温泉町
森 田 鶴子	兵庫県婦人防火クラブ連絡協議会委員	尼崎市
山 口 八重子	兵庫県商店連合会女性部副会長	神戸市北区
行 幸 子	兵庫県商工会女性部連合会会長	丹波市
文化功労 (10名)		
五十嵐 哲 也	兵庫県俳句協会会長	神戸市須磨区
岡 田 和 幽	兵庫県婦人手工芸協会会長	宍粟市
金 尾 博 峰	兵庫県いけばな協会副会長	神戸市垂水区
北 村 泰 生	写真家	姫路市
武 田 信 一	淡路文化団体連絡協議会会長	洲本市
中 原 佑 介	前兵庫県立美術館長	横浜市南区
仲 村 米 子	琉球舞踊家	尼崎市
坂 東 大 蔵	日本舞踊家	姫路市
藤 井 完 治	前能楽協会神戸支部支部長	神戸市灘区
吉 見 敏 治	洋画家	神戸市長田区

地域活動功勞（24名）

岩 佐 光一朗	神戸市自治会連絡協議会会長代行	神戸市兵庫区
小 田 理 信	尼崎市社会福祉協議会常任理事	尼崎市
兼 松 てる子	西宮コミュニティ協会理事	西宮市
岸 實	たつの市連合自治会副会長	たつの市
進 藤 敏	元伊丹市社会福祉協議会理事	伊丹市
芹 生 昇	加東市身体障害者福祉協議会会長	加東市
高 藤 圓	前たつの市社会福祉協議会会長	たつの市
竹 本 隆	赤穂市自治会連合会副会長	赤穂市
萩 本 義 昭	明石市保健衛生推進協議会副会長	明石市
飯 山 嘉 子	統計調査員	神戸市垂水区
塩 谷 豊	前竹野文化協会会長	豊岡市
尾 崎 健	郵便局株式会社相生港郵便局局長・兵庫県播磨西部地区統括局長	たつの市
北 山 豊	篠山市体育協会会長	篠山市
午 房 ふみ子	統計調査員	伊丹市
志 水 良 晴	福崎町子ども会指導者連絡協議会会長	神崎郡福崎町
瀬 尾 せつ子	こころ豊かな美しい丹波地域推進会議副会長	丹波市
中 島 一 誠	須磨防犯協会会長	神戸市須磨区
中 村 清 秀	前こころ豊かな美しい阪神北推進会議会長	川西市
水 間 徳 子	前但馬女性団体連絡協議会会長	美方郡香美町
三 村 早 苗	東はりま生活研究グループ連絡協議会副会長	加古川市
安 藤 松 子	みつばグループ代表	多可郡多可町
木 村 幸 一	淡路ふるさと塾塾頭	淡路市
野 口 利 宏	あわじ緑花協会会長	南あわじ市
松 尾 隆	姫路はりこ玩具職人	姫路市

教育功勞（18名）

足 立 昌 子	神戸薬科大学教授	神戸市東灘区
角 本 尚 紀	前神戸海星女子学院大学学長	神戸市北区
齊 山 美津子	神戸女子大学教授	西宮市
谷 祝 子	神戸女学院大学教授	西宮市
田 淵 基 嗣	神戸大学名誉教授	宝塚市
福 尾 洋 一	関西学院大学名誉教授	宝塚市
森 道 子	大手前大学教授	神戸市東灘区
尾 崎 八 郎	啓明学院中・高等学校校長	神戸市北区
齋 藤 孔 孝	三田松聖高等学校校長	三田市
清 水 健 一	賢明女子学院中・高等学校教諭	姫路市
藪 健太郎	神戸野田高等学校教諭	神戸市須磨区
竹 内 敏 彦	須磨学園高等学校教頭	神戸市長田区
福 岡 一 孝	柳学園高等学校校長	洲本市
宮 内 昌 子	宮内学園理事長	神戸市東灘区
森 友 潔	新清和台幼稚園理事長	川西市
山 内 英 正	甲陽学院中・高等学校教諭	芦屋市
吉 峯 奈美子	武庫川女子大学附属中・高等学校教頭	大阪市阿倍野区
吉 村 公 男	明石工業高等専門学校名誉教授	神戸市西区

防災・消防功勞（10名）

櫻 井 春 輔	建設工学研究所理事長	神戸市北区
中 島 正 愛	防災科学技術研究所兵庫耐震工学研究センター長	滋賀県大津市
前 田 昌 男	前日本防災士会兵庫県支部長	篠山市
安 福 恵 子	三木市自由が丘連合自主防災会連合防災長	三木市

田 中 廣 治	播磨町消防団団長	加古郡播磨町
坪 田 裕	姫路市姫路東消防団団長	姫路市
西 垣 豪太郎	豊岡市豊岡消防団団長	豊岡市
山 本 良 樹	前高砂市消防団団長	高砂市
南 川 義 信	前神戸市消防正監	神戸市垂水区
大 和 裕 史	姫路市防災審議監	姫路市
福祉功勞 (27名)		
植 木 房 幸	民生委員・児童委員	姫路市
長 永 敬 子	民生委員・児童委員	神戸市北区
金 地 榮太郎	民生委員・児童委員	神戸市長田区
川 端 稔	保護司	尼崎市
合 田 幸 市	保護司	川西市
新 宮 昭 代	民生委員・児童委員	西宮市
中 井 千代子	民生委員・児童委員	尼崎市
中 野 久美子	民生委員・児童委員	芦屋市
濱 野 實	民生委員・児童委員	姫路市
森 和 子	民生委員・児童委員	西宮市
吉 田 欣次郎	人権擁護委員	加古川市
敦 見 久 子	兵庫県傷痍軍人会理事	神戸市西区
池 田 一 義	西宮市身体障害者連合会副理事長	西宮市
岩 越 美 恵	西宮市立わかば園園長	神戸市灘区
碓 永 泰 代	大久保保育園主任保育士	神戸市西区
大 野 セツ子	前宝塚市障害者就業・生活支援センター所長	宝塚市
桑 門 和 子	西楽保育園副園長	たつの市
小 林 誠 和	エンゼル保育園園長	三木市
堺 執	三田谷治療教育院理事長	芦屋市
中 條 智 子	前芦屋市社会福祉協議会会長	芦屋市
中 田 弘 毅	伊丹乳児院施設長	伊丹市
中 辻 直 行	神戸福生会理事長	神戸市西区
花 房 幸 一	元兵庫県社会福祉協議会副会長	赤穂市
濱 崎 豊 子	兵庫県海外同友会理事	神戸市灘区
宮 本 恵美子	徳栄寺保育園調理師	姫路市
山 口 喜 國	西宮市シニアライフ協会理事長	西宮市
米 田 苗穂子	バンビ第二保育園園長	加古郡稲美町
健康功勞 (10名)		
足 立 光 平	兵庫県医師会常任理事	加古川市
石 崎 順 啓	東灘区歯科医師会会長	神戸市東灘区
大 川 幸 矩	相生・赤穂市郡歯科医師会会長	相生市
神 澤 正 三	前三木市医師会会長	三木市
中 治 隆 宏	前豊岡市医師会会長	豊岡市
西 昂	兵庫県民間病院協会副会長	神戸市東灘区
宮 崎 隆 吉	元兵庫県精神神経科診療所協会会長	神戸市西区
渡 邊 彌 生	兵庫県医師会理事	高砂市
宅 見 満	兵庫県歯科技工士会会長	加古川市
竹 内 ますみ	兵庫県医薬品登録販売者協会副会長	宝塚市
生活消費功勞 (8名)		
浅 田 克 己	生活協同組合コープこうべ組合長理事	神戸市須磨区
石 原 秀 和	兵庫県飲食業生活衛生同業組合副理事長	豊岡市
上 田 行 彦	兵庫県公衆浴場業生活衛生同業組合副理事長	姫路市
風 早 和 喜	兵庫県旅館ホテル生活衛生同業組合副理事長	神戸市北区

末 瀬 鈴 代	東播磨消費者団体協議会理事	小野市
仲 田 かづみ	兵庫県消費者団体連絡協議会副会長	三田市
林 靖 二	兵庫県喫茶飲食生活衛生同業組合理事長	神戸市垂水区
松 田 吉 弘	兵庫県鮭商生活衛生同業組合副理事長	神戸市兵庫区

産業振興功労（25名）

大 地 但	丹波市商工会副会長	丹波市
奥 藤 博 司	前生野町商工会会長	朝来市
北 村 正 和	前安富町商工会会長	姫路市
小 西 高 男	相生商工会議所会頭	相生市
長谷川 英治郎	小野商工会議所会頭	小野市
堀 口 勝 久	神河町商工会会長	神崎郡神河町
前 田 哲 児	赤穂商工会議所副会長	赤穂市
正 木 文 雄	淡路市商工会副会長	淡路市
四 谷 勲	川西市商工会副会長	川西市
新 井 康 夫	日本ケミカルシューズ工業組合副理事長	神戸市須磨区
井 上 喜 之	兵庫県書店商業組合理事長	姫路市
江 見 義 麿	兵庫県繊維品小売商業組合常任理事	神戸市中央区
大 西 文 博	丹波立杭陶磁器協同組合理事長	篠山市
大 野 和 夫	神戸市機械金属工業会副会長	神戸市垂水区
片 岡 壽 夫	兵庫県商店連合会常任理事	神戸市中央区
金 田 奉 文	兵庫県皮革産業協同組合連合会副会長	姫路市
齋 藤 太紀雄	前播州織産元協同組合理事長	西脇市
鹿 瀬 博	兵庫県小型船舶工業会会長	神戸市兵庫区
鈴 木 胖	元兵庫県立大学副学長	大阪府箕面市
樽 野 武 司	兵庫県小売酒販組合連合会理事	淡路市
近 田 正 義	前播州算盤工芸品協同組合理事長	小野市
西 村 肇	国際観光旅館連盟副会長	豊岡市
藤 塚 紳 也	兵庫県印刷工業組合副理事長	姫路市
三 輪 正 彦	兵庫県エルピーガス協会副会長	美方郡香美町
山 岡 清 一	協同組合尼崎工業会理事	大阪府吹田市

労働・技能功労（7名）

水 野 義 文	兵庫県経営者協会常務理事	西宮市
宮 内 博 文	元日本労働組合総連合会兵庫県連合会副会長	加古川市
渡 部 昇	兵庫県労働者福祉協議会事務局長	神戸市中央区
岡 田 弘 俊	兵庫県杜氏組合連合会副会長	美方郡新温泉町
呉 富 美	神戸貴金属工芸組合組合長	神戸市中央区
小 山 州 子	兵庫県洋裁技能研究協会会長	高砂市
中 橋 道 雄	兵庫県和裁協同組合理事長	神戸市西区

国際協力功労（7名）

衛 留 成	前海南省人民政府省長	中華人民共和国
小 川 雅 啓	西オーストラリア州・兵庫文化交流センター名誉 所長	オーストラリア連邦
ロベルト・レキオン	前パラナ州知事	ブラジル連邦共和国
愛 新 翼	神戸中華同文学学校長	神戸市中央区
インドロス・マルタキス	在芦屋ギリシャ共和国名誉総領事	芦屋市
阪 本 靖 郎	元兵庫県立大学副学長	姫路市
飛 田 雄 一	神戸外国人救援ネット代表	神戸市灘区

農林水産功労（15名）

石 田 正	兵庫県農業協同組合中央会会長	洲本市
井 上 峯 生	前神戸市平野土地改良区理事長	神戸市西区

小 谷 義 成	兵庫県家畜商業協同組合理事	加西市
坂 出 和 夫	前照来土地改良区理事長	美方郡新温泉町
島 中 健	尼崎市農業委員会会長	尼崎市
谷 口 幸 三	宍粟木材業協同組合理事長	宍粟市
徳 永 寅 雄	前西脇市森林組合代表理事組合長	西脇市
中 村 幹 弘	香美町農業委員会会長	美方郡香美町
福 永 謙 三	西光寺野土地改良区理事長	姫路市
細 見 茂 文	兵庫県配合飼料価格安定基金協会理事	篠山市
眞 野 豊	兵庫県信用漁業協同組合連合会副会長理事	豊岡市
丸 尾 建 城	兵庫県酪農農業協同組合連合会理事	赤穂市
宮 崎 邦 男	西脇市農業委員会会長	西脇市
本 岡 賢 二	兵庫県農業機械商業協同組合副理事長	加東市
山 田 隆 義	兵庫県漁業協同組合連合会代表理事会長	神戸市須磨区
食品流通功労（8名）		
東 晋一郎	姫路中央市場青果卸売協同組合副理事長	姫路市
網 元 節 義	神戸東部青果卸売協同組合常務理事	芦屋市
伊 藤 哲 郎	兵庫県乾麺協同組合理事長	たつの市
岡 本 隆 弘	神戸海産物卸協同組合副理事長	神戸市中央区
肥 塚 雅 実	兵庫県味噌工業協同組合理事	姫路市
世良田 文 雄	兵庫県米穀小売商業組合理事長	神戸市兵庫区
外 間 實	兵庫県パン商工組合副理事長	神戸市中央区
山 中 勉	前兵庫県珍味商工協同組合理事長	神戸市須磨区
環境功労（6名）		
足 立 勲	宝塚市自然保護協会会長	宝塚市
桑 田 結	ブナを植える会会長	神戸市灘区
福 岡 誠 行	兵庫県自然保護協会理事長	神戸市北区
藤 原 利 正	梶自然愛好会代表世話人	丹波市
眞 鍋 成 之	多可町生活環境グループザ・ゴミゼローズ代表	多可郡多可町
山 本 修 三	豊かな心いぼがわ21会代表	たつの市
土木建設功労（5名）		
駒 田 大 法	兵庫県管工事業協同組合連合会理事	尼崎市
杉 本 正 滋	兵庫県建設業協会常任理事	西宮市
辻 本 良 行	兵庫県塗装工業協同組合理事	養父市
森 長 義	兵庫県建設業協会常任理事	南あわじ市
寄 神 茂 之	兵庫県建設業協会副会長	神戸市東灘区
まちづくり功労（9名）		
上 田 治 子	ガーデンクラブバーベナあわじ会長	淡路市
小 野 耕 一	元兵庫県屋外広告美術協同組合副理事長	神戸市北区
川 北 政 廣	兵庫県宅地建物取引業協会理事	京都市山科区
高 橋 昇 一	兵庫県宅地建物取引業協会理事	小野市
垂 水 英 司	兵庫県建築士会会長	宝塚市
原 田 猛	兵庫県空調衛生工業協会理事	赤穂郡上郡町
廣 瀬 武	兵庫県造園緑化組合連合会会長	姫路市
福 澤 和 也	元全日本不動産協会兵庫県本部理事	神戸市須磨区
藤 田 武 彦	兵庫県建築士事務所協会理事	姫路市
地域安全功労（5名）		
阪 上 功	宝塚交通安全協会会長	宝塚市
月 本 陽 藏	豊岡北防犯協会会長	豊岡市
中 野 良 一	高砂防犯協会会長	高砂市
細 谷 豊 司	浜町メンズクラブ広報部長	芦屋市

森 茂 一

尼崎西交通安全協会会長

伊丹市

**特定非営利活動法人の設立に係る認証の申請**

特定非営利活動法人の設立代表者から設立に係る認証の申請があったので、特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第2項及び県民ボランティア活動の促進等に関する条例（平成10年兵庫県条例第39号）第17条の規定により、兵庫県企画県民部県民文化局地域協働課、神戸県民局、阪神南県民局、阪神北県民局、東播磨県民局、北播磨県民局、中播磨県民局、西播磨県民局、但馬県民局、淡路県民局及び丹波の森公苑において、関係書類を縦覧に供する。

なお、関係書類の縦覧期間は申請のあった年月日から2月間とする。

平成22年6月15日

兵庫県知事 井戸敏三

1 (1) 申請のあった年月日 平成22年5月26日

(2) 特定非営利活動法人の名称等

ア 名称 特定非営利活動法人近畿青少年文武両道育成会源武館

イ 代表者の氏名 福井昌勝

ウ 主たる事務所の所在地 川西市栄根2丁目6番36番

エ 定款に記載された目的

この法人は、日本及び外国の青少年に対して空手道及び外国語の普及に関する事業を行い、青少年の健全育成と国際人の育成に寄与することを目的とする。

2 (1) 申請のあった年月日 平成22年5月26日

(2) 特定非営利活動法人の名称等

ア 名称 特定非営利活動法人WAHHAHAの会

イ 代表者の氏名 木元聖花

ウ 主たる事務所の所在地 姫路市安田四丁目80 アビックス駅南大路8階A

エ 定款に記載された目的

この法人は、がん予防知識の普及とがん患者及びその家族に対して心のケア・精神的サポートに関する事業を行い、がん予防、がん患者の自立、健康回復を通して地域住民が健やかに暮らせる社会作りに寄与することを目的とする。

3 (1) 申請のあった年月日 平成22年5月26日

(2) 特定非営利活動法人の名称等

ア 名称 特定非営利活動法人ひがしなだコミュニティメディア

イ 代表者の氏名 平松 闊

ウ 主たる事務所の所在地 神戸市東灘区岡本1丁目13番18-802号（辻野方）

エ 定款に記載された目的

この法人は、神戸市東灘区に暮らし、働き、学ぶ人びとに対して、コミュニティFM放送をはじめとするコミュニティメディアに関する事業などを行い、地域共生社会の活性化と安心・安全な地域づくりに寄与することを目的とする。

4 (1) 申請のあった年月日 平成22年5月26日

(2) 特定非営利活動法人の名称等

ア 名称 NPO法人淡路島活性化推進委員会

イ 代表者の氏名 南岳克史

ウ 主たる事務所の所在地 淡路市仮屋328番地1

エ 定款に記載された目的

この法人は、淡路島の生産者（農業・漁業・畜産業）、加工業者に対して、産直流通支援・人材支援・産業姉妹都市交流支援・観光支援に関する事業を行い、淡路島全体の地域活性化及び産業の発展に寄与することを目的とする。

5 (1) 申請のあった年月日 平成22年5月31日

(2) 特定非営利活動法人の名称等

ア 名称 特定非営利活動法人ドリームベースボール

- イ 代表者の氏名 寺 本 昌 次
- ウ 主たる事務所の所在地 西宮市津門仁辺町5番27号
- エ 定款に記載された目的

この法人は、青少年に対して少年野球チーム運営等に関する事業を行い、野球を通じ次代を担う青少年の健全な育成を図るとともに、少年野球の技術指導はもとより、体力の向上と礼節を重んじ、立派な社会人になれる礎を築き、野球の素晴らしさ、楽しさを伝え、さらには地域美化活動を行うことで、地域活動への積極的な参加をし、青少年の健全な育成に寄与することを目的とする。

6 (1) 申請のあった年月日 平成22年5月31日

(2) 特定非営利活動法人の名称等

- ア 名称 特定非営利活動法人上野っ子
- イ 代表者の氏名 前 田 隆 司
- ウ 主たる事務所の所在地 神戸市灘区赤坂通6丁目1番18号
- エ 定款に記載された目的

この法人は、未来をになう子どもたちやその子を取り巻く人たちに対して、子どもの健全な育成を図る事業を行い、子どもたちの安全と健やかな成長及び地域社会の発展に寄与することを目的とする。

7 (1) 申請のあった年月日 平成22年5月31日

(2) 特定非営利活動法人の名称等

- ア 名称 特定非営利活動法人音づくり人づくり街づくり
- イ 代表者の氏名 森 川 乃 梨 子
- ウ 主たる事務所の所在地 明石市松の内1丁目13番7 アサヒ産業株式会社内
- エ 定款に記載された目的

この法人は、青少年の育成と音楽等を明石から発信することを切り口に、市民や各団体の協働により、文化、産業振興、教育、観光などの事業を進め、まちの活性化に寄与することを目的とする。



特定非営利活動法人の定款変更に係る認証の申請

特定非営利活動法人から定款変更に係る認証の申請があったので、特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第5項において準用する同法第10条第2項及び県民ボランティア活動の促進等に関する条例（平成10年兵庫県条例第39号）第17条の規定により、兵庫県企画県民部県民文化局地域協働課、神戸県民局、阪神南県民局、阪神北県民局、東播磨県民局、北播磨県民局、中播磨県民局、西播磨県民局、但馬県民局、淡路県民局及び丹波の森公苑において、関係書類を縦覧に供する。

なお、関係書類の縦覧期間は申請のあった年月日から2月間とする。

平成22年6月15日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 (1) 申請のあった年月日 平成22年5月26日

(2) 特定非営利活動法人の名称等

- ア 名称 特定非営利活動法人すばる舎
- イ 代表者の氏名 西 定 春
- ウ 主たる事務所の所在地 西宮市神呪町3番54号
- エ 定款に記載された目的

この法人は、高齢者をはじめ、身体的、知的及び精神的にハンディキャップを持つ人たち（以下「要援助者」）が、地域社会で自立した生活を送ることができるよう、要援助者と援助者が対等の立場を保って推進できる福祉サービスに関する事業を行うことによって、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。

2 (1) 申請のあった年月日 平成22年5月26日

(2) 特定非営利活動法人の名称等

- ア 名称 特定非営利活動法人ドリーム&YUME作業所
- イ 代表者の氏名 小 出 美 子
- ウ 主たる事務所の所在地 神戸市兵庫区湊川町2丁目3番1号
- エ 定款に記載された目的

この法人は、障害者に対して、生活支援及び社会参画促進に関する事業を行うとともに、障害者と地

域住民に対して、交流の場づくりに関する事業を行い、障害者の日常生活指導や訓練、また軽作業を通じて生き甲斐のある安心して働ける職場づくりとすべての人が安心して暮らすことのできる地域社会の実現に寄与することを目的とする。

3 (1) 申請のあった年月日 平成22年5月26日

(2) 特定非営利活動法人の名称等

ア 名称 特定非営利活動法人親子法改正研究会 (FLAP)

イ 代表者の氏名 井戸正枝

ウ 主たる事務所の所在地 大阪市福島区吉野4丁目29-20 大阪NPOプラザ114号

エ 定款に記載された目的

この法人は、広く一般市民を対象に、主に再婚や非婚により民法772条をはじめとする戸籍に関する現行民法規定により、調停・裁判等を行わなければならない親と子に情報提供・裁判援助、また心のケア事業を行っていくことにより、安定的な子育て環境を作り出すこと、また同時に民法改正に対しての研究・発表、国・地方自治体への働きかけ等の活動を通じ、21世紀の福祉社会に貢献し、地域福祉の増進に寄与することを目的とする。

4 (1) 申請のあった年月日 平成22年5月26日

(2) 特定非営利活動法人の名称等

ア 名称 特定非営利活動法人CDサポートセンター

イ 代表者の氏名 成田勝彦

ウ 主たる事務所の所在地 豊岡市日高町祢布1281番地-1

エ 定款に記載された目的

この法人は、クローン病患者、ご家族、医療従事者、企業、一般市民に対しクローン病に関する様々な情報提供に関する事業を行い、医療格差の軽減に努めすべての方が健やかに暮らせる社会に寄与することを目的とする。

5 (1) 申請のあった年月日 平成22年5月26日

(2) 特定非営利活動法人の名称等

ア 名称 特定非営利活動法人すもと共生ネットワーク

イ 代表者の氏名 山崎麻美

ウ 主たる事務所の所在地 洲本市物部町三丁目3番8号

エ 定款に記載された目的

この法人は、地域住民に対して、交流サロン運営等地域住民間の交流、子育てに関する相談助言、世代間交流に向けた講演会・セミナー等の企画開催に関する事業を行うとともに、介護保険法と健康保険法に基づく事業所の運営事業を行い、地域住民が年齢、性別を問わず、共生ネットワークを構築して生き生きと暮らせる地域社会づくりに寄与することを目的とする。

6 (1) 申請のあった年月日 平成22年5月31日

(2) 特定非営利活動法人の名称等

ア 名称 特定非営利活動法人燦々

イ 代表者の氏名 吉岡賢治

ウ 主たる事務所の所在地 豊岡市城南町23番6号

エ 定款に記載された目的

この法人は、障害者に対して、生活支援及び社会参加の促進に関する事業を行い、障害者の福祉の増進とすべての人が安心して暮らすことのできる地域社会の実現に寄与することを目的とする。

7 (1) 申請のあった年月日 平成22年5月31日

(2) 特定非営利活動法人の名称等

ア 名称 特定非営利活動法人プラチナエイジ人財センター

イ 代表者の氏名 清田和男

ウ 主たる事務所の所在地 加古郡稲美町国安1123

エ 定款に記載された目的

この法人は、プラチナエイジ（高齢者）に対して、社会生活全般の支援に関する事業を行い、プラチナエイジを含む全ての人々（エイジフリー）が心身ともにいきいきと生活できる地域社会づくりと社会福祉の増進に寄与することを目的とする。

8 (1) 申請のあった年月日 平成22年5月31日

(2) 特定非営利活動法人の名称等

ア 名称 特定非営利活動法人こども発達サポートセンター

イ 代表者の氏名 泉 和 男

ウ 主たる事務所の所在地 高砂市中島3丁目6番43号の1

エ 定款に記載された目的

この法人は、障害児者と家族に対して、障害児の子育てや療育活動、コミュニケーション援助に関する事業を行い、保健、医療、又は福祉の増進と、子どもの健全育成に寄与することを目的とする。

9 (1) 申請のあった年月日 平成22年5月31日

(2) 特定非営利活動法人の名称等

ア 名称 特定非営利活動法人しゃらく

イ 代表者の氏名 小 倉 謙

ウ 主たる事務所の所在地 神戸市須磨区須磨寺町2丁目2番4号

エ 定款に記載された目的

この法人は、地域住民や主にシニアに対して、安心や信頼と生き甲斐を持てる地域づくりの推進、ゆとりあるライフスタイルを提案・支援する事業を行うことにより、心のバリアフリーの創造に寄与することを目的とする。



都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

平成22年6月15日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

揖保郡太子町鶴字小栗田1307番1

同 郡同 町東保字高田65番1、65番3の一部

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称

明石市大久保町大窪497番地1

関西住宅販売株式会社 代表取締役 横 野 修 三

3 許可年月日及び許可番号

平成21年12月28日

兵庫県指令西播（光土）（建）第1-13号（21太子）



入札公告

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

平成22年6月15日

契約担当者

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 調達内容

(1) 調達物品及び数量

胃がん集団検診車 2台

(2) 調達物品の特質等

調達物品の性能等に関し、契約担当者が入札説明書で指定する特質等を有すること。

(3) 納入期限

平成23年3月31日（木）

(4) 納入場所

兵庫県庁第1号館 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

(5) 入札方法

上記(1)の物品について入札に付する。

落札決定に当たっては、入札金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額で入札すること。

2 一般競争入札参加資格

- (1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。
- (3) 参加申込の期限日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

3 入札の参加申込及び入札の方法等

- (1) 申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号
兵庫県出納局管理課 担当 山田
電話 (078) 341-7711 内線 4936
- (2) 参加申込の期間、契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間
平成22年6月15日（火）から同月29日（火）まで（土曜日及び日曜日を除く。）
午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）
- (3) 入札・開札の日時及び場所
平成22年7月26日（月）午後1時30分 兵庫県庁西館1階 大入札室
- (4) 入札書の提出期限
(3)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便（以下「郵送等」という。）による入札については、平成22年7月23日（金）午後5時までに(1)の場所に必着のこと。
- (5) 電子入札
本件は、書面による従来の入札及び開札手続と併せて、「兵庫県物品電子入札・開札システム」の利用による入札（以下「電子入札」という。）及び開札手続を行うものとし、この場合は以下によること。
ア 申込書の提出は、平成22年6月15日（火）午前9時から同月29日（火）午後4時まで（日曜日を除く。）に物品電子入札・開札システムにより提出すること。
イ 電子入札は、平成22年7月16日（金）午前10時から同月26日（月）午後1時30分まで（日曜日を除く。）に行うこと。
ウ 開札日時及び場所は(3)に同じ。

4 仕様確認等

- (1) この一般競争入札に参加を希望する者は、入札しようとする物品の仕様書との適合性について、次により必ず確認をうけること。
ア 受付期間
平成22年6月16日（水）から同年7月9日（金）まで（持参の場合は土曜日及び日曜日を除く。）の午前10時から午後4時まで（持参の場合は、正午から午後1時までを除く。）
なお、電子入札・開札システムによる場合は、平成22年6月16日（水）から同年7月9日（金）まで（日曜日を除く。）の午前8時から午後10時まで（ただし、7月9日（金）は午後4時までとする。）の間に提出すること。
イ 受付場所
前記3(1)に同じ。
ウ 提出書類
(7) 入札説明書で示した物品を納入できることを証明する書類

(イ) 道路運送関係法令、医療法施行規則（昭和23年厚生省令第50号）ほか関係法令等に適合した検診車を供給できることを証明する書類

エ 提出方法

電子入札・開札システム、持参又はFAXにより提出すること。

オ 確認の結果

平成22年7月16日（金）午前10時までに通知する。

(2) 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記(1)ウの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

(3) 入札者は、上記(1)オで認められた物品で入札すること。

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

契約希望金額（入札書記載金額の100分の105）の100分の5以上の額の入札保証金を平成22年7月23日（金）正午までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。

ただし、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて提出すること。

(4) 入札に関する条件

ア 入札は、所定の日時及び場所に入札書を持参、郵送等により行うか、又は電子入札をすること。

イ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

ウ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

エ 再度入札に参加できる者は、初度の入札に参加して有効な入札をした者であること。

(5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、仕様を満たさない者のした入札、提出書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(6) 契約書作成の要否

契約書の作成を要する。

(7) 落札者の決定方法

入札説明書で示した物品を納入できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) その他

詳細は、入札説明書による。

6 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

(1) Name and title of head of the procuring entity:

Toshizo Ido, Governor of Hyogo Prefecture

(2) Nature and quantity of the product to be purchased:

Purpose-built Mobile X-ray Vehicle for Stomach Examination:2 vehicles

(3) Delivery period: March 31, 2011

(4) Delivery place:

Hyogo Prefectural Government 1st Building

(5) Deadline for the submission of tender application forms:

16:00 June 29, 2010

(6) Deadline for tender:

13:30 July 26, 2010 by direct delivery, electronic bidding system;

17:00 July 23, 2010 by mail

(7) Person to contact concerning the notice:

Mrs. Yamada, Personnel and Procurement Division, Treasury Bureau,
Hyogo Prefectural Government 5-10-1 Shimoyamate-dori, Chuo-ku, Kobe, Hyogo 650-8567
TEL (078)341-7711 extension 4936

選挙管理委員会告示

兵庫県選挙管理委員会告示第50号

公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第55条第2項及び第4項第2号並びに地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第106条、第114条、第117条及び第184条並びに漁業法施行令（昭和25年政令第30号）第9条並びに農業委員会等に関する法律施行令（昭和26年政令第78号）第6条において準用する公職選挙法施行令第55条第2項及び第4項第2号（最高裁判所裁判官国民審査法施行令（昭和23年政令第122号）第14条において衆議院小選挙区選出議員の選挙の投票の例による場合を含む。）の規定により、不在者投票のできる施設として指定した内容に変更があったので、平成13年兵庫県選挙管理委員会告示第27号（不在者投票のできる施設の指定）の一部を次のように改正する。

平成22年6月15日

兵庫県選挙管理委員会

委員長 村上寿浩

3 身体障害者支援施設及び保護施設の表神戸市の項中

「

社会福祉法人 緑水会 身体障害者療護施設 二郎苑	同 市北区有野町二郎字籠谷899-1
--------------------------	--------------------

」

を

「

社会福祉法人 緑水会 身体障害者療護施設 二郎苑	同 市北区有野町二郎字籠谷898-10
--------------------------	---------------------

」

に改める。

正 誤

○平成22年3月31日付け（兵庫県公報第5号外）

兵庫県営住宅の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則（平成22年兵庫県規則第12号）中

(ページ)	(行)	(誤)	(正)
6	下から3	神戸市須磨区北落合1丁目	神戸市須磨区北落合5丁目
7	上から14	神戸市須磨区北落合1丁目	神戸市須磨区北落合5丁目